

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

1 開会年月日

令和7年10月20日（月）

2 開会場所

第二委員会室

3 出席委員（11名）

委員長	名 取 顕 一
副委員長	田 中 香 澄
理 事	浅 川 のぼる
理 事	宮 本 伸 一
理 事	金 子 てるよし
理 事	上 田 ゆきこ
委 員	海 津 敦 子
委 員	石 沢 のりゆき
委 員	山 田 ひろこ
委 員	白 石 英 行
委 員	浅 田 保 雄

4 委員外議員

議 長	市 村 やすとし
副 議 長	高 山 泰 三

5 出席説明員

成 澤 廣 修	区 長
佐 藤 正 子	副区長
加 藤 裕 一	副区長
丹 羽 恵玲奈	教育長
新 名 幸 男	企画政策部長
竹 田 弘 一	総務部長
榎 戸 研	防災危機管理室長
高 橋 征 博	区民部長

長 塚 隆 史	アカデミー推進部長
鈴 木 裕 佳	福祉部長兼福祉事務所長
矢 島 孝 幸	地域包括ケア推進担当部長
多 田 栄一郎	子ども家庭部長
矢 内 真理子	保健衛生部長兼文京保健所長
鵜 沼 秀 之	都市計画部長
小 野 光 幸	土木部長
木 幡 光 伸	資源環境部長
松 永 直 樹	施設管理部長
宇 民 清	会計管理者会計管理室長事務取扱
吉 田 雄 大	教育推進部長
渡 邊 了	監査事務局長
畑 中 貴 史	総務課長

6 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
議事調査主査	杉 山 大 樹
議事調査主査	小松崎 哲 生
議事調査主査	菅 波 節 子
議事調査担当	阿 部 隆 也
議事調査担当	眞 鍋 由起子
議事調査担当	平 尾 和 香

7 本日の付議事件

- (1) 9月定例議会追加提案事項について
- (2) 意見書について
- (3) 議事日程及び追加議事日程について
- (4) 本会議の流れ及び所要時間について
- (5) その他

午前 9時59分 開会

○名取委員長 おはようございます。

ただいまより議会運営委員会を開会いたしたいと思います。

委員等の出席状況ですが、委員については、全員御出席、理事者につきましても、関係理事者に御出席をいただいております。

○名取委員長 それでは、9月定例議会の追加提案事項について、御説明を受けたいと思います。

竹田総務部長。

○竹田総務部長 令和7年9月区議会定例議会に御提案申し上げる案件につきましては、さきの議会運営委員会で御説明いたしましたが、その後、追加の案件が出てまいりましたので、御説明申し上げます。

このたび追加いたします案件は、条例案1件でございます。

それでは、追加提案事項のデータを御覧ください。

御提案申し上げます案件は、「文京区建設事務手数料条例の一部を改正する条例」でございます。

本案は、建築基準法施行令の一部改正に伴う引用条文の整備を行うものでございます。施行期日は、令和7年11月1日でございます。

追加提案事項の説明は、以上でございますが、これによりまして、本定例議会に提案する案件は、条例案3件、事件案3件、予算案4件、決算4件の都合14件と相成るものでございます。

提案事項につきましては、以上でございます。

○名取委員長 ありがとうございます。

ただいま御説明いただいた提案事項の付託委員会についてであります。本件については、建設委員会に付託いたしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○名取委員長 それでは、そのように決定をさせていただきます。

次に、追加された提案事項の取扱いについて、お諮りいたします。

本日の本会議の日程に追加することとし、本会議を途中休憩し、直ちに議案審査を行うため、建設委員会を第一委員会室で開催することといたしたいんですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○名取委員長 そのように決定をさせていただきます。

○名取委員長 続きまして、意見書についてであります。

資料2「意見書案」を御覧ください。

各会派から提出された意見書案について、意見書等調整小委員会における協議の経過及び結果について、御報告を受けたいと思います。

山田意見書等調整小委員会委員長。

○山田意見書等調整小委員会委員長 それでは、令和7年9月定例議会意見書案の委員会での協議結果を申し上げます。

1番目、「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書（案）」についてですが、これまでと同様に、こちら、慎重かつ段階的なアプローチが必要であるという意見もあり、一致を見ませんでした。

2番目、「長生炭鉱の遺骨収集に対し、責任ある誠実な対応を求める意見書（案）」について、こちらは、政府は既に検討すると言われ、それを受けて厚生労働省も専門家の意見聴取を始めているという意見もあり、一致を見ませんでした。

3番、「虐殺と飢餓からパレスチナ・ガザの人々の命と人権を守るための意見書（案）」について、この意見書については、パレスチナの国家承認を直ちに行うという点について、この時点で、慎重になるべきだという意見もあり、一致を見ませんでした。

4番、「万博パビリオン工事未払い問題における早急な救済措置を求める意見書（案）」について、国に対して立替払いや無利子融資を求めることは、財源の根拠や公平性の観点からもするべきではない。元請業者に対し支払うように指導するのは、国ではなく、万博協会であるという意見もあり、一致を見ませんでした。

次に、5番目、「OTC類似薬の保険適用除外の中止を求める意見書（案）」についてです。

こちらは、OTC類似薬の保険適用の見直しは、医療費が増大する中、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとするための医療資源の効率的活用であり、今回の見直しは、全ての薬を除外するものではなく、日常的に安価に入手できるOTC類似薬が中心である。重症患者や難病患者への医療は、引き続き保険の対象であるという意見もあり、一致しませんでした。

6番目、「英語スピーキングテスト（ESAT-J）を都立高校入試に使わないよう求める意見書（案）」については、テストの公正性、透明性を高める制度の改善と、運営体制の

充実が必要である。しかし、英語の4技能を育成することは、国際社会を生き抜くためには重要であり、その一環としてのスピーキング能力をはかる取組自体は否定されるものではないという意見もあり、一致を見ませんでした。

次に、7番、「刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書（案）」についてです。

この意見書案では、全ての証拠開示の義務化や、検察官の不服申立て禁止を断定的に求めており、司法制度全体の均衡や公正な裁判の運営に影響を及ぼす恐れがあるという意見もあり、一致を見ませんでした。

次、8番、「ワークルール教育推進法（案）の制定を求める意見書（案）」についてです。

労働者が自らの権利を理解し、経営者が適切な労務管理を行うことは、健全な社会と企業運営の基盤となることは認めるが、学校教育や職場研修に新たな義務を課すには慎重に検討するべきとの意見もあり、一致を見ませんでした。

9番、「中小企業の経営安定と通商交渉の透明性確保を求める意見書（案）」についてです。

日米交渉において、日本の国益を著しく損ねたような政府批判は、外交性質上避けるべきであり、また、中小企業対策についても、関税措置を受けた直後に首相は全閣僚に万全を期すよう指示しているとの意見もあり、一致を見ませんでした。

10番、「墓地、埋葬等に関する法律の改正を求める意見書（案）」について、昨年3月に同様の趣旨の要望書を国に提出しているとの意見もあり、一致を見ませんでした。

11、「東京都における火葬場の公共性確保と料金適正化を求める意見書（案）」について、昨年3月に、同様の趣旨の要望書を都に提出しているとの意見もあり、一致を見ませんでした。

12番、「包括的性教育の推進を求める意見書（案）」についてです。

性に関する価値観は、家庭や地域の文化的背景によって異なるため、国際基準の包括的性教育の一律適用には懸念があるとの意見もあり、一致を見ませんでした。

13番、「選択的夫婦別姓制度の早期実現を求める意見書（案）」について、さきに出た意見書の1と同様に、慎重かつ段階的なアプローチが必要であるという意見もあり、一致を見ませんでした。

14番、「長生炭鉱の調査活動への積極的な政府の関与を求める意見書（案）」について、こちらも意見書の2と同様に、政府は既に検討すると言われ、それを受けて厚生労働省も専門家の意見聴取を始めているという意見もあり、一致を見ませんでした。

15、「留学生への生活費支援の支給撤廃方針を撤回するよう求める意見書（案）」について、次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）は、本来、日本の若手研究者の育成を目的として創設されたものであり、国民育成を優先することを、国籍による差別と断ずるのには当たらない。また、留学生への支援は、SPRING以外にも、国費留学生制度やJASSO奨学金など、多様な仕組みが存在しており、国として国際化を否定するものではないという意見もあり、一致を見ませんでした。

以上になります。

○名取委員長 ただいま小委員会の委員長の報告のとおり、決定いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○名取委員長 それでは、そのように決定をさせていただきます。

○名取委員長 続いて、議事日程及び追加議事日程についてであります。

資料3「議事日程・追加議事日程」を御覧ください。

事務局長から、本会議の日程について、報告を受けたいと思います。

佐久間区議会事務局長。

○佐久間区議会事務局長 それでは、本日の議事日程について、御説明いたします。

日程第1から第4までとして、決算審査特別委員会における審査終了分の、令和6年度4会計決算でございます。

次に、本日の追加議事日程です。

追加日程第5として、建設委員会に付託予定の条例案1件でございます。

以上でございます。

○名取委員長 続きまして、本会議の流れ及び所要時間について、事務局長から御説明を受けたいと思います。

佐久間区議会事務局長。

○佐久間区議会事務局長 それでは、本日、10月20日の本会議の流れでございます。

開議宣告の後、会議録署名人として、浅川のぼる議員と関川けさ子議員が指名されます。

次に、日程の追加が行われます。

追加日程第5として、議案第36号の条例案1件が本日の日程に追加されます。

次に、日程に入ります。

日程第1から第4までとして、報告第1号から第4号までの4件が一括して議題とされ、浅川決算審査特別委員会委員長の報告の後、起立表決による個別採決となります。

次に、追加日程第5として、議案第36号が議題とされ、佐藤副区長の提案説明の後、建設委員会に付託されます。

ここで休憩宣告となり、議案審査のため本会議を暫時休憩いたします。

第一委員会室で建設委員会を開催して、議案第36号に係る審査を行います。

委員会終了後、議場に参集し、再開宣告の後、本会議を再開いたします。

建設委員会から議案審査報告書が提出されますので、これを本日の日程に追加いたします。

議案第36号が議題とされ、松平建設委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による採決となります。

以上で本日の日程が終了し、全ての議事が終了いたします。区長から御挨拶をいただき、散会宣告となります。

次に、本日の所要時間でございますが、開議宣告から休憩宣告までが65分程度、再開宣告から散会宣告までは8分程度と見込んでおります。これに、休憩中の建設委員会の審査時間が加わるものでございます。

説明は以上です。

○名取委員長 ただいまの事務局長の説明のとおりといたしたいんですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○名取委員長 それでは、そのように決定をさせていただきます。

○名取委員長 その他に入ります。

委員会記録について。本日の委員会記録については、委員長に御一任願いたいんですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○名取委員長 それでは、これにて議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前 10時11分 閉会